

発行所 (郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447
編集責任者 堀内六郎
印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料参千円)
1980年1月25日発行
第12巻 第1号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.12 No. 1

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan



年頭にあたって

New Year's Message

所長 平田 富太郎

President Prof. Tomitaro Hirata

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。早いもので不肖所長に就任してからあっという間に一年が経ってしまいました。

省みますと、過年4月、当研究所は日瑞基金と共催で来日のスウェーデン教育視察団の歓迎会を開催し、日瑞両国の教育を通しての有意義な交歓のひとつときを持ち得たし、また5月には来日された Bengt Hedlén 博士 (マルメ市社会福祉部長、 Lund 大学講師、TCO 社会政策審議会議長) 等を迎えてワークショップを開催し、日瑞文化の交流の促進をはかった。

また同月、当研究所常務理事中嶋博教授はストックホルムで開催の『児童への暴力』に関する国際会議に出席され、児童への暴力禁止の国際的法制化の促進に協力された。9月には不肖所長としてスウェーデン外務省のご厚意によって約10日間訪瑞の機会に恵まれて、Swedish Institute をはじめ Uppsala, Stockholm の両大学、社会省の保健・福祉局、瑞日基金協会、労使の LO, SAF などを訪ね、心豊かな暖かい歓迎のうちに大いに見聞をひらめ、種々交流をはかったが、これは今後の日瑞の友好を深める上に役立ったものと信じている。

11月にはノルデンショルド北氷洋周航来日百周年記念の日瑞シンポジウムが、スウェーデン側と東京地学協会、日本地理学会との共催で約1週間東京と北海道で行われたが、当研究所と日瑞基金とはその記念行事に協賛し、日瑞の学術交流と親善につくした。このシンポジウムにはスウェーデン王立科学アカデミー院長 G. Hoppe, SSAG 会長 V. Schytt ならびにウメオ大学前学長 E. Bylund の諸氏が参加された。

10月には当研究所編のスウェーデンに関する包括的な研究書『福祉社会スウェーデンの新しい動向』を刊行し得たことは、日本型福祉社会の進路を模索している現在のわが国においてきわめて時宜を得たものであったと考えている。また小野寺信顧問、小野寺百合子理事共訳のエレン・ケイ著『児童の世紀』(富山房)やナセニウス、リットル共著の高須裕三理事、エイコデューク氏共訳の『スウェーデンの社会政策』(光生館)などの発刊は日瑞文化交流に寄与したものと考えるが、ストックホルム大学の A. Lindbeck 教授などと当研究所との共同研究による“Economic Growth, Welfare and Industrial Relations”-A Comparative Study between Sweden and Japan-なる英文の研究書も、ようやく刊行間近なところまで漕ぎつけてきている。

客臘、土屋清氏の理事就任の快諾を得たことは当研究所の今後の活動にとって力強いかぎりであるが、当研究所に関心をもっておられる方も多いので、今年は評議員の増員をはかり、研究所発展のための基礎づくりをしたいものと念じている。当研究所はスウェーデン大使閣下はじめスウェーデン大使館員ならびに法人・個人会員の各位のご高誼とご支援によってどうか存続し得てきてはいるものの、力及ばず不備、不十分な点多きを痛感しております。不肖不才不敏ではありますが、各位のご教導、ご鞭撻によりまして当研究所のためにベストを尽す所存ですので、本年も当研究所の活動と発展のために一層のご交誼とご後援を賜われますよう年頭に当り衷心からお願い申し上げます。

スウェーデンにおける男女平等

Equality between the Sexes

理事 小野寺 百合子

Director Yuriko Onodera

スウェーデンは1940年代すでに、女性の職場進出が各国に先んじていると誇っていたが、当時働いていたのは、未婚の娘か子育ての終わった中年婦人に限られていた。戦後の経済繁栄期にはいると、婦人労働は労働市場の要求となり、女性自身の労働意識も高まり、子持ちの母親が離職しなくなった。それでもまだ育児は母親の役割として、育児と労働の両立が論じられた。60年代にはいると、女性だけが二役を負うことに疑問が生れてきた。同時に労働市場における男女平等が叫ばれ、女性に家事育児の負担があつては、到底男女平等は成りたないといふ指摘された。

政府は、1972年に総理大臣諮問機関として、「男女平等審議会」を設置した。審議会は今日までに二つの大きな仕事をした。

その1は女性の職種の問題である。審議会は発足の翌年、特定の州で、女性に技能訓練を行い、全く新しい工場労働に女性を就けるテストをして、成功した。その後は工場だけでなく、他の男性の職場にも、訓練次第で女性を就け得ることを実証した。今では求人広告に男女別を書くことは禁じられ、従来の常識を越えた職域にも女性を採用するよう企業は要求され、職場の責任者や管理者に女性がなり得る道も開拓されている。しかし、現状ではまだまだ女性の大部分は、従来からある職種300のうちのおよそ25に集中している。それは、あまり訓練を必要としないサービス業や事務員など低賃金の職場で、しかも半数はパートタイマーである。

1976年の総選挙で、保守連合が政権を握ってからは、社民党の「平等化」運動に代って、「男女役割の平等」が強調されている。男性の職場へ女性を進出させる一方では、女性の職場へも男性の進出があり、すでに保育所の保母や老人ホームのサービス職員やホームヘルパーに男性が見られる。

女性の管理職採用のシムボルとしては、前内閣に婦人大臣が5人おり、現内閣では6人になった。

その2は、子どもを持つ家庭の親が、労働と育児を両立させるための施策である。今日ではもう「婦人の2役」という言葉はない。父親と母親が同格で家事育児を受けもつべきだというのが前提である。共稼ぎの両親のために、社会が保育所や学童保育所を増設整備したり、補足制度である保育ママを強化したりするのは別に、親の就労時間を短縮して、親と子の接触時間を長くすることが、いままじめに論議されている。一般の労働時間短縮もすでに問題にはなっているが、有子家庭のそれは優先的に実現される可能性が強い。また、出産休暇と病児看護の欠勤をカバーする両親保険は、1974年に発足したのだが、休暇期間の延長と利用の融通性が、今回の総選挙では各党の争点になった。両親教育の義務化も最近のうちに法律化されるであろう。

制度として男女の平等はここまできたのであるが、実際問題として「男は外で稼ぎ、女は内子で育てる」という長い間の習慣は、一朝一夕で変わるものではないらしい。仕事をもつ母親の重荷は、まだまだ解消されてはいないようである。

1974年といえば、スウェーデンの男女平等を決定的にした新しい家族法のできた年である。それまでは、夫に妻子を扶養する義務があったのだが、一挙に夫と妻の立場は平等となり、子どもに対する扶養の責任も、物心ともに父親と母親は同等になった。これが問題となるのは、親が離婚または別居する場合であつて、子どもと同居しない方の親は扶養費の半分を仕送らなければならない。仕送り不能の状態であれば、国が立替え払いをして、あとから取立てる。離婚の場合、子どもは普通は母親につくから、仕送るのは父親である方が多い。

事務局より

12月20日開かれた理事会において、西村光夫前所長に名誉所長の呼称を呈することおよび松本浩太郎理事を財務担当の常務理事に任ずることが決定されました。

社会民主主義の危機

— 役割は終わったか —

The Crisis of Social Democracy—It's Role ended or not?

駐瑞日本大使館参事官 松 下 正 三 氏

Counsellor of the Japanese Embassy in Sweden

Mr. Shozo Matsushita

1. 当然のことながら高度福祉社会建設の原動力となったのは、社会民主主義である。社民党は社会民主主義を標榜し今日のスウェーデン福祉社会を築きあげた功労者である。

しかしいつれの社会も、文化も一応その目標達成に近づき、成熟期に入ると必ず歪が出来て来る、膿が出て来る。これは人間に、社会に共通する弱さである。今日アブセンテイズムと呼ばれているもの、教育の弛緩デシプリンの欠如、家庭生活の不安定、稀薄になった親子関係、ひいては麻薬の misuse、青少年犯罪の激増等、眉をひそめさせるような諸々の社会現象は皆これである。社民党が一世期近い歳月をかけて営々として築き上げた社会が内部から崩壊しようとしているかに見える。ここに保守政党の進出が許される社会的背景がある。

2. 社民党は社会民主主義発展の方向として創立の当初から三つの発展段階を示している。そして事実これまでその線に沿って発展して来ている。第一段階の政治的民主主義（普選の実現、憲法改正）は既に実現され、第二段階の社会民主主義（社会福祉）も既に来るところまで来た観がある。第三段階は前回の選挙のスローガンとなった経済民主主義である。第一、第二段階と第三段階の違いは、前二者は当初から内容的にはほぼ確定していたのに対し、第三の経済民主主義は今日に至るものなお不明確で試行錯誤の状態にあることである。パルメ党首自身「我々は現在経済民主主義という長期的なプロセスの初期の段階にあるにすぎない。また現在、これこれの制度を導入すれば経済民主主義が実現されたことになるという組織構想が完成されているのではない。」と述べて、その困難を認めている。

しかし、社民党は経済民主主義を掲げただけで何もなかった訳ではない。その第一弾として社民党は76年春所謂「共同決定法」を国会通過させた。これは兎も角経営者側からの批判はあるが、

社会民主主義の枠内に入るものとして一般に受け入れられた。次に出て来たのはLOが76年冬に示した問題の「従業員ファンド」である。これは起案者マイドナー博士の構想に示されている限り社会民主主義ではなく、最終的には従業員が企業を乗取る完全な社会主義であるとの烙印をおされ、敗戦の主な原因となった。78年の党大会では党首脳部が若い急進派を抑え一応この問題の結論を3年後の次の党大会まで棚上げすることに成功した。

しかし、右党大会において、他に銀行、保険会社の国営化問題等が真剣に取り上げられ、計らずも社民党の急速な左向きの体質が露出し国民に不安を与えたことは否めない。ファンドの問題も一応は棚上げしたものの、これがLO及び社民党の本心である事に変わりない。社民党はこの問題を今後政治問題としてどう取扱うかを苦慮している。

3. 斯うした社民党の悩みを端的に象徴するものとして出て来たのが所謂ライフ・クオリティーの考え方である。これは社会民主主義の新しい方向を指向するもので、量から質への転換を目指すものである。

この新しい思潮は、パルメ党首及びその取巻きである議員グループLOの幹部に共通する、公的セクターの拡大発展、企業の集中化、社会組織の中央集権化に全福の信頼を寄せている所謂硬派社会民主主義に対する批判を代表するソフト派と呼ばれるもので、婦人層、青年層（極左でもある）に比較的多い。

彼等は「人間の顔を持った社会主義」、「オルタナティブ・ソシアリズム」等のスローガンを掲げ、「ライフ・クオリティ」を求める「ソフトな社会」に目標をおいているとしている。彼等に共通した考え方の一つは、（原子力に限らず）超高度に技術化された社会、中央集権化された社会に対していい知れぬ不安を抱き始めていることである。だが、彼等が具体的に何を求めているのか必ずしも明らかでない。

しかし、ライフ・クオリティは本来人生観に関することで、元元個人の問題であって本来政治の課題ではない。政治は個人がそのライフ・クオリティをデヴェロップ出来るための枠組みを与えればよい。穏健連合党首ボーマンも「ライフ・クオリティは多分に個人の領域に属する問題で、マジョリティーをもっと決定する性質のものではない」と述べている。

4. 高度福祉社会を築き上げること、それ自体に何者も異議がある筈がない。しかし、物事には必ず、その裏面がある。多くの有識者は、「今日のスウェーデン社会はその隅々まであまりにも組織化され、統一化されているので、個人が動きうる範囲は極めて制約されている。」と嘆いている。ボーマンは保守・リベラル政党を代表し、これをイデオロギー的に次のように解説し、批判している。

「我々は社会主義者の集団主義に対し、保守主義的個人主義をもって立ち向う。社民党の政策は過去の階層社会、不平等社会を対象としたもので、教育程度の高い、自由と責任を求める現代人の要求にそうものではない。

パルメの集団社会的考え方は個人の自由を制約し、開放社会の活力を奪うものである。社民党にとっては、全能的な国家権力が国民の意志であるが、保守政党にとって民主主義は独立心の強い国民の存在がその前提である。社会民主主義が追求している集団社会では人間は社会的存在にすぎない。これに対し保守政党は個人の貢献を鼓吹し、支持する。すなわち、保守政党は個人が自らの決定に基づいて対処してゆくセクターを拡張、また

逆に当局が決定する活動分野を合理的な範囲にとどめようとするものである。」

若しヘーゲルの歴史観が適用出来るとすれば、産業革命以前の古い社会がテーゼであり、社会民主主義の築いた高度福祉社会がそのアンティテーゼであると言うべく、更に今後保守リベラル政党が築こうとしている社会がこれら二つの syn-thesis であると言うことが出来よう。即ち、この syn-thesis は古い社会のよい面、所謂醇風美俗的なもの（これは「ライフ・クオリティ」運動の夢見ているものに近いのかも知れない）と社会民主主義社会のエッセンスを取り入れたものであろう。少くともこの方向に進むべきである。

しかし、社会民主主義の役割は終わったものと解すべきではない。保守リベラリズムがデヴェロップして行く過程において必ず、第二のアンティテーゼとして、新たな社会民主主義の活躍が求められる時が来るであろう。そう遠くない将来において、何故ならば、代表の社会民主主義はいづれの時代においても政治の底流をなすべきものであると考えられるからである。

5. 現在ヨーロッパにおいて右旋風が吹いていると言われている。しかしこれは基本的には各国夫々異った政治的社会的事情を背景にしているのであって、単純に外部から相互に影響を与えていると考えるべきではないと思われる。

しかし、高度福祉社会においても、それが一定の状態に達したときに、前述のように、保守政党の進出を許す可能性が開かれる。外部からの影響があるとしても、それはそうした社会事情の存在が前提である。

医用工学シンポジウム盛会裡に終了

去る12月10日、日瑞科学技術交流の一環として日瑞基金主催の標記シンポジウムが、スウェーデン大使館会議室において、下記4名の科学者の講演を中心として行われた。

当日、西村基金専務理事の開会の辞、グリーン大使館科学技術参事官の挨拶および今回のシンポジウム開催を推進された京大名誉教授岡村誠三氏と東大医学部教授渥美和彦氏の本ホシンポジウムの趣旨と展望に関する講話をはじめとむすびとして実施されたが、今後におけるスウェーデン科学者との直接交流での成果に大きな期待を呼ぶものであった。

講 話	リハビリテーション工学の進歩			
	東京大学医学部助手	池	田	研 二 氏
	医療情報システム			
	大阪大学医学部助手	稲	田	紘 氏
	末梢循環計測の現状			
	東京医科歯科大学助教授	神	谷	瞭 氏
	医用高分子研究			
	東京女子医科大学教授	桜	井	靖 久 氏

スウェーデンによる北極探検の計画

新聞の報ずる所によれば、1980年に最新型の砕氷船を用いて北極を探検するというスウェーデンの計画は今や実現に向い、参加する科学者の選択も終り、正確なルートも決定された。この計画はスウェーデンの前海軍長官であるベンクト・ルンドヴァル提督 (Admiral Bengt Lundvall) を長とする特別委員会と氷河学者のヴァルテル・シュット教授 (Prof. Valter Schytt) が共同で組織したものである。

7,800トンの砕氷船イメール (Ymer) 号が、1980年の6月25日から3ヶ月間の航海用に貸される事となり、世界で初めて北海の航路を航海したスウェーデンの科学者で極地探検家でもあるアードルフ・ノルデンショルド (Adolf Nordenskiöld) が、1878~80年にかけて行った極地航海の100周年記念行事ともなるものである。

最初の計画は全北極圏を航海する事であったが、計画は改訂されて二部に分けられ、科学者は目的が広がるにつれて交替できるようになり、さらにはバレンツ海でスピッツベルゲン近海、ホロイト島、フランツ・ジョセフ島及びグリーンランド北東の海域の科学的調査が含まれている。生物学者、金属学者、氷河学者などを含む15人の科学者がユング・カールス島に上陸して1~2ヶ月間の調査を行う。他の島々にも同様な上陸研究が行なわれる。

科学上の計画は三つの主なテーマがある。北極海に於ける海洋生物学、内陸部の氷とその気候への影響、北極地区での大気のかたまりについての研究である。最後の件については、工業国から発生した工業汚染が北極圏に及んだか否かも特に注意が払われる。

この船にのる80人の科学者のほとんどはスウェーデン人であるが、ノルウェー、フィンランド、デンマーク、英国、ドイツ、及びアメリカからの学者も参加する為に国際的な計画といえるものになっている。

活動メモ 54年

- | | |
|--|--|
| 1. 22 第39回スウェーデン語講習会 (8週間) 開講 | 「労働者の災害補償と社会復帰に関する各国の事情」のレジメ提出 |
| 2. 5 所長更迭の歓送迎パーティー開催、スウェーデン大使夫妻、ガドリウス、ゴロー会長ほか約60名出席 | 4. 20 研究所の総会・理事会を開催、事業計画・予算案等審議 |
| 2. 6 日瑞基金の委託による54年度派遣研究員の選考事務終了 (3名合格) | 4. 24 公企労センターより「福祉国家における年金制度」のテーマによる委託研究内定 |
| 2. 19 菊池評議員が来日した経済学者ラルス・ヘイケンステン氏と日本人の考え方をテーマに懇談 | 4. 25 スウェーデンの文部次官ほか学会、教育界、産業界等の代表者一行19名の教育視察団と懇談、席上中嶋常務理事が「日瑞両国教育の類似点と相違点」と題して講話 |
| 2. 26 厚生省企画局に年度スタックとして「スウェーデンの青少年問題」のテーマを申請 | 5. 16 ストックホルム大学ヘルムフリド学長と西村前所長懇談 |
| 2. 28 研究所の運営を担当する企画・実行委員会発足 | 5. 21 後期中等教育に関する議会委員会専門委員フレデリクソン女史を中嶋常務理事が文部省、早大等へ案内 |
| 3. 14 厚生省企画室へ54年度スタックテーマとして、改めて「家族問題を中心とする社会福祉政策」を申告 | 5. 21 第40回スウェーデン語講習会 (8週間) 開講 |
| 3. 22 ストックホルム王立工科大学ソルナス教授一行と京都にて懇談 | 5. 22 日瑞基金の土光会長へ北極星勲章大綬章授与 |
| 4. 13 労働省基準局の依託研究テーマとして | 5. 29 研究所資料第20号「社会サービスおよび |

社会保険補足給付」刷成

5. 31 マルメ市社会福祉部長ベシクト・ヘッドレン氏を囲み「スウェーデンの社会福祉関係法規の今後の在り方」をテーマとするワークショップを開催

6. 8 ルンド大学ピオロン・タールベリー教授の「スウェーデンの最近の経済事情」と題する講演会開催

6. 15 スtockホルム王立工科大学の学生一行15名をティーパーティーに招待

6. 25 日瑞基金の総会・理事会を開催

7. 6 スウェーデン政府より西村光夫前所長へ北極星勲章コマンドークラス授与

8. 30 西村前所長スウェーデンほかヨーロッパ視察へ出発(8/30~9/22)

9. 12 平田所長がスウェーデン政府の招聘でスウェーデンへ出発(9/12~9/21)

9. 19 54年度スウェーデン派遣研究員の募集開始

10. 11 岡野加穂留理事が都民生局主催の「社会の老化と政治の老化」と題して講演

10. 18 フリツオン夫妻送別会開催

10. 22 第14回スウェーデン語講習会(8週間)開講

10. 24 研究所編、成文堂発行「福祉社会スウェーデンの新しい動向」刷成

11. 19 当研究所協賛の「ノルデンショルド北氷洋周航百周年記念行事(講演会・展示会)開催—11/19~11/24の間、東京地学協会・日本地理学会主催)

12. 10 「医用工学の現状と将来」と題する講演・討論会を開催

12. 20 研究所第2回通常理事会開催

明けましてお目出とうございます

本年もよろしくご指導のほどお願いいたします。
 ご寄稿を心よりお待ち申し上げます。



成文堂

振替 東京 6-93491

社会政策問題

労働と福祉に関する研究

平田富太郎著

A5判/価2000円

主要目次
 展覧会
 問題
 わが国
 問題
 ニュー
 ジー
 ラン
 ドの
 社会
 保障
 問題
 主要目次
 展覧会
 問題
 わが国
 問題
 ニュー
 ジー
 ラン
 ドの
 社会
 保障
 問題
 主要目次
 展覧会
 問題
 わが国
 問題
 ニュー
 ジー
 ラン
 ドの
 社会
 保障
 問題

社団法人スウェーデン社会研究所編
 平田富太郎監修
 B6判/価600円
 スウェーデンは世界で第一位の福祉国家であるといわれている。その国の老人福祉は、その国の在り方によっても判断できるといわれるほど「老人福祉」はその国の重要な福祉を参考にするべきである。後進国であるわが国の今後を参考にするには、老人福祉に関する有益な指針を与えるものである。

スウェーデンの老人と福祉

好評発売中

福祉社会スウェーデンの新しい動向

最新刊

社団法人スウェーデン社会研究所編

B6判/価1600円

国民生活水準の向上にともなう福祉への要求もより高次元のものへと変化してゆく。しかし、減速化した経済成長の中で種々困難な問題が生じてきている。今後わが国の福祉社会について考える必要はないだろうか。今後わが国の福祉社会にどのような先進国が示唆を与えるかを分析研究し、今後わが国の福祉政策の進む道へ大きな示唆を与えるものとするものである。

〒162 東京・新宿・早稲田鶴巻町514/電話03(203)9201代■図書目録贈呈■